

平成30年度9月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市障害者福祉センターの管理運営費	障がい福祉課

[単位:千円]

限度額	期間	財源内訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
222,673	平成 31 年～ 35 年度					222,673

[事業の目的] 鳥取市障害者福祉センター(さわやか会館)の管理を指定管理者に委託し、民間の有するノウハウの活用によるサービスの向上と管理経費の縮減を目的とする。
[事業の内容] 鳥取市障害者福祉センター(さわやか会館)の管理を指定管理者に委託する。 指定管理者は、①特に専門的事業を行い、事業に係るノウハウや人材のネットワークが相当程度蓄積されている施設であること、②福祉施設であって、職員の頻繁な交代が適当でないこと、③高度な個人情報の保護が必要と認められる施設であること、等を考慮し、公募によらず選定を行う予定としている。また、指定の期間は5年を予定している。
[これまでの関連する取組み] 鳥取市障害者福祉センター(さわやか会館)については、平成26年度から平成30年度までの5年間、社会福祉法人鳥取市社会福祉協議会を指定管理者とし、管理を委託している。 現指定管理者 社会福祉法人 鳥取市社会福祉協議会(指名指定) 前回債務負担額 平成26～30年度 215,586千円 指定管理料 H26 42,177千円 H27 44,987千円 H28 43,609千円 H29 43,609千円 H30 43,678千円
[今後の取組み] 9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。 1 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理候補者の選定 2 12月議会で指定管理者の指定議決 3 12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示 4 1～3月中に基本協定書の締結 5 4月1日から管理開始